

二〇一七年一月二〇日、ドナルド・トランプ氏が「第四五代 米国大統領」に就任し「米国第二宣言」をしました。

学びて思わざれば 即ち罔(くら)し  
思いて学ばざれば 即ち殆(あやう)し

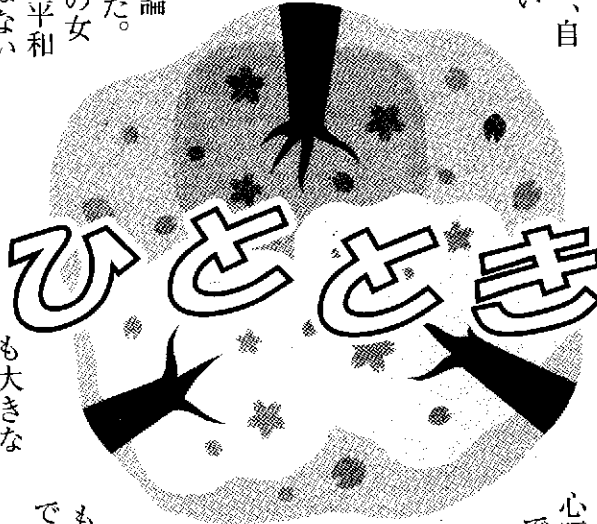
人から学んだだけで、自分で考えることをしない、何もはつきりとは解らない。一人で考え込むだけで、広く学ばなければ、狭く偏つてしまふ危険がある。どんなことにもバランスが大切、子どもたちには、思いやりの心の大切さを教えましよう、という孔子さんの論語記事を思い出しました。

米国の象徴、「自由の女神」による、自由・平等・平和の精神に反するのではないかと危惧を憶えます。

昨秋、十月、教育委員会より二期目、公民館運営審議会委員の委嘱を受け、年が明け一月二十一日、福生市で「都・公民館研究大会」が開かれ参加しました。

「少子・高齢化時代の公民館のあり方」についてグルー

別討論が行われ活発な意見が交わされました。二十代女性たちの話が聞けました。少子化の原因は若者たちの「非正規雇用」「奨学金制度」「ポーンナス」等経済格差が問題であると、由に結婚迄踏み込めない。又、結婚後の保育園不足や環境問題



も大きな

要因である。「少子化」と「若者の貧困」は比例します。昨年三月、実母が満九四歳で天寿を全うしました。糖尿病による人工透析を受けながらの十数年でした。

戦後、価値観がすっかり変わってしまった環境変化についていくのは大変だったよ

うです。乳呑み児を抱え、直ぐには教職に復帰できず空襲に遭った族は田畑に囲まれた田舎に疎開し、地の皆様の御陰を持って再び元の場所に戻れたと感謝の気持ちを聞きました。

超高齢社会と呼ばれる今、九十歳と耳にしても特別でない思いがします。皆、向学心旺盛な方々で元氣いっぱいです。反面、認知症、高齢ドライバー、老老介護、貧困と気がかりな大きな問題が山積みです。

このような生きづらい時代だからこそ、公民館情報に関心をもち、公民館で仲間と繋がり、学び、知恵を出し合い、自己の価値観だけでなく、他の価値観も理解し、共に歩みたいものです。

先人たちの公民館創造の思いを受け止め、審議会委員の一人として公民館と市民の橋渡し役となり努力して参りたいと思います。桜の花も、もうすぐです。

公民館運営審議会委員 天沼 典子

### 公民館運営審議会 活動報告

公民館運営審議会は毎月1回午後7時から開催しています。1月と2月の主な内容についてお知らせします。

#### ◆1月13日(金)

東京都公民館連絡協議会委員部会担当委員より、1月21日(土)に行われる公民館研究大会の担当分科会についての説明がありました。

事務局から今年度実施した講座及び終了した講座の説明がありました。

また、最後に公民館に関するビデオなどを視聴し、公民館の役割等について学習会を行いました。

#### ◆2月15日(水)

公運審委員や社会教育委員などの4委員会である昭島市社会教育関係委員研修会が市役所で行われました。

約60人が参加し、グループごとに物語「ある村で起きた出来事」を参考にワークショップを行い、価値観の個性・多様性について学び、また、関係委員との連携を深めました。

### 第53回公民館研究大会

平成29年1月21日(土)、三多摩各市の公民館で構成する東京都公民館連絡協議会主催による第53回公民館研究大会が福生市民会館・公民館を会場として開催されました。

公民館は地域における生涯学習社会教育の中核的な拠点として、地域住民が集い、学び交流する場としてコミュニティづくりの役割を担ってきました。

しかし、少子高齢化や高度情報化等の進展により時代状況は急激に変化し、その役割や今後のあり方が問われています。そうした中で、今年度は、「公民館のこれまでとこれから」成果と方向性」をテーマとし、午前は、開会式と朝岡幸彦さん(東京農工大学教授)による基調講演が行われ、午後は、参加者が4つの課題別集会に分かれ、活発な討議を行いました。

この大会には、東京都公民館連絡協議会に加盟する11市1町(八丈町)の公民館のほか三多摩4市の公民館等から市民公民館運営審議会委員・職員等、約270名が参加しました。

つつじが丘小学校の  
児童が来館しました

つつじが丘小学校の協力を得て、3年生と6年生の児童が公民館に訪れました。3年生は、社会科で公民館を取り上げていただき、どんな施設でどんな人が利用しているか学習しました。6年生は、学校の総合的な学習の時間「まちづくりプロジェクト」で公民館を軸にしたまちづくりを考え、自分たちに何ができるか考え、発表会を開催しました。利用団体との交流もあり、公民館を知っていたかどうかの機会となりました。



## 公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

### 公民館

#### 公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成29年 9月分	4/1～10	4/11	4/11～20	4/22	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	平成29年 10月分	5/1～10	5/11	5/11～20	5/27	
小ホール	平成29年 7月分	4/1～10	4/11	4/11～20	4/22	
以外	平成29年 8月分	5/1～10	5/11	5/11～20	5/27	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

### 抽選申込みの注意

公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申し込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください

(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。4月、5月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

### 公民館利用区分

午前	午前9時～正午
午後1	午後1時～4時
午後2	午後4時～7時
夜間	午後7時～10時

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。

★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約一覧」画面で利用目的・利用人数を入力してください(小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので事前に連絡をお願いします)。

## 公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)

◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内

◆利用回数 1団体年1回

◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間

☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。